

# きぶのたつと

NO.51  
月刊

昭和廿七年九月一日 発行 (非売品)  
発行所 岡山県都窪郡吉備町東町一三五 宇垣方  
吉備 観光協会

第44号続き

## 森安石象 (その二)

晩年は歴史画に特技を振い、多くの勝れた作品を遺している。殊に昭和三年の京都上賀茂神社の繪巻圖并に昭和十二年の藤戸寺に奉納した藤戸合戦の圖の大作は一代の傑作といわれる。石象は少レの野心も抱かず、ただ地方の一画家として満足し生涯を終ったことは惜むべきことであるが、その性格は尊ぶべき處である。また無欲恬淡、その日の糊口に苦しむ生活を送つたが、何等の意に介する處がなく、気のむくままに繪筆を執つて自ら樂んだのである。石象は当時岡山の法界院の帰庵和尚と交遊があつたので、或る年竹筆をふくつて贈つた處、それが氣にいづて竹筆を用いて盛んに書かくようになつたといふ。帰庵和尚の竹筆は周知のことと思ふ。(竹筆といふは、若竹を焼酎にしばらく浸し、柔くなつたものを、こまかく割り、その根元を糸で堅く巻いてつくつたもの) 妻を政子といふ。先師遠藤丈平(前掲)に出明とあるは謬りに付訂正)の長女にしてその間に子室に恵まれず、赤磐郡山陽町馬屋の阿部三百治の次男、千織と岡山市青江の平松氏の娘多美子を夫婦養子に迎へ、現在政子の実家文安寺の野殿一九四番地に住してゐる。

昭和廿四年一月十四日北  
森安仰吉

藤三郎 上正四年九月廿五日北  
妻志茂 庄村山地某の女  
昭和五年七月十七日北  
ハナセキ

今村(岡出)本村本幹太郎に嫁ぐ  
石蔵 昭和廿七年十一月七日北七十三才  
妻まさ 遠藤丈平の長女  
明治十二年二月一日生(現在)

石象の位牌  
大道院 顯正日石居士 森安石象  
右徑院 露香日滿大姉(送修) 妻まさ

## 花尻の墓碑

- 一、持唱院 妙意 丈政 十亥五月廿五日  
唱登院 法意 丈政 九丙九月十日  
真実院 道照 明治三十四年四月廿六日
- 二、法山 得入 信士 明治廿四年正月十四日 森安仰吉  
入実 妙得 信女 (送修)
- 三、皎月院 蓮 信士 在四年九月廿四日  
兼月院 妙現 信女  
父道福 藤三郎 母志茂 有一男一女 嫁人 村森 本氏  
男 学 日本 出 男 森安石象

## 森岡遜齋

幼名は杵吉、通稱は喜多右衛門、名は武從、字は在室、遜齋はその号にして、別に廷琛または懐風といひ、庭瀬藩主板倉氏の國老である。實は讚岐丸亀藩主京極長門守高朗の大夫(大夫は長臣)本在尚義の五男に生れ、庭瀬藩主板倉勝全の國老森岡五郎右衛門武格の宗家を継いだのである。遜齋は朱子学に造詣深く、また詩者、日本書など、精通し性格は高潔にして謙敬、回藩中第一の一人者といわれる高士であつた。水墨は出匠雪泉の末裔せざるを長く尚めてこれに師事し、回藩士の海野嶺齋等と共に斬道の祭展に寄與した。現在庭瀬に禹道の盛んなのこの流氷を継いでいるのである。明治の改革によつて遜齋は庭瀬藩の大参事(その知事格)に推されたが、同十三年十二月一日、七十六歳の夭折を全うした。墳墓は本了院にある。森岡家の子孫は、いま岡山市下伊福巖井に住し、当主を森岡武一郎といふ。当家に傳ゆる禹幅に政子史筆とした美人畵がある。その賛に、「政子者岡藩(岡山藩)番藤左衛門之元女也、家居清蔭先生之妻而阿萬壽之母也、政子自製此圖而賜諸萬壽、其後罹瘋劫矣、萬壽秘藏之、以為永訣之賜矣、因記其由于圖云々、孫齋珠識、森岡廷琛、(落款)」この清蔭先生は武從の養女武格で、その室の政子が武從の室であるわけが娘の萬壽に片身として描いたのである。その禹幅へ遜齋が贊を施したのである。

註 抱園は番人。鑽は穴をあける。檐は軒。曉昏は朝晩。園園は園園のこと。

表

武從の筆になる旧藩時代、大手門の番所を修繕した時の棟札に  
 (長さ三十九寸、幅十二寸の木片)  
 一庭瀬藩四方湟水回繞蓋城地也 北有郭門是以為大手門 傍有小舍抱園  
 者居焉而正出入是故他邦人通姓名以出入于 此是舍何歲之經營嘗無  
 識之者 虫鑽柱而漏檐傾斜殆危 領主勝弘公有修營之命 家宰興要籍  
 議而行之 今茲文久二年壬戌秋九月吉辰修營新就矣 曉昏園園抱園嚴  
 衛可謂 城郭之固門老輝無極  
 臣 森岡廷琛 謹識 印

裏

領主 板倉堪津守源朝臣勝弘  
 家宰 森岡喜多右衛門武從 一名廷琛字在室  
 要籍 渡辺壽吉信元 関原 功政便  
 吟味役 鈴木新介方好 町田彈之介成善  
 三宅 純澄等  
 上原庄左衛門侃愷  
 普請方徒士本席 谷国多吉長徳 森安文治知房  
 棟梁吟味役支配組者 高塚三治郎清房

この棟札は武從が五十七歳の筆である。番所の位置は大手門の石橋を渡つた左側に間口三間、奥行四間の瓦葺屋根であつたが、廢藩後民間の手に入り、明治三十八年の頃に一向宗京都西本願寺派がここに教義を弘めて光明寺と稱へた。其後建物が朽壞したので昭和七年に現地を相り新築移轉し、永く什番のみを保管してゐたが同廿九年四月十日ついに取り毀れた。

その際天井裏からこの棟札を発見したのである。いま礎石のみ残つてゐる。森岡家は元禄十六年、享保十四年の板倉家臣改帳にその名がみえ、明治二年の侍帳に始め、國老二百石、森岡喜多右衛門と記載してゐる。因に森岡家の先祖は下野國烏山城主板倉重矩に仕官し数代の後ち(享保以後)に森岡家の旧屋敷跡は大手門を入つた左側の七五三番地に於て、旧建物は取り除かれ、高木要次郎が新しく邸宅を建て、同藩の家老渡辺壽吉の嗣を継いだ。その子孫は東京へ移り、いまわ平田氏の所有に移つてゐる。その庭に森岡家時代から祭られてゐる一小祠が残つてゐる。

表  
 四歳天子ニ紙不明  
 孝信姫吉尼天秋洪 大願内備  
 丑御歳 福寿雙全

裏  
 権大僧都 奇妙院 玄等  
 懇急如律令 法印 謹言

別に「正一位長壁大明神 鎮護」と表記した厨子のなかに金色の唐金造りの御幣を納めてゐる。(高さ一尺五寸ばかり)  
 森岡氏畧系 (幸了院の過去帳並に墓碑による)

森岡五郎右三門 法名夏山院  
 下野烏山城主五万石板倉重矩  
 五郎右三門 生國烏山、庭瀬藩主板倉重高  
 法名冬寒院  
 室東享保十七年四月十六日歿法名受了院

武兵衛(養嗣)生國は松山(高梁)  
 俊武 徒小姓 高八石 法名真諦院  
 寛保三年五月廿五日歿  
 清兵衛母は智照院  
 俊清 安永七年八月廿九日歿法名深心院  
 室は某寛政元年三月廿六日歿法名宝珠院

室 某安永四年七月廿七日歿法名玄徳院  
 右室 某寛政六年十月廿四日歿  
 法名 智日照院  
 安三郎天明四年七月六日歿  
 道江 天保三年五月廿九日歿

武雅<sup>ツグ</sup> 五郎右門 法名 義徳院  
 天保十三年三月廿日歿  
 室 某 天保四年六月廿七日歿  
 法名 法雨院  
 同藩士海野氏に養子  
 天保四年正月廿七日歿 八才才  
 七藏<sup>シ</sup> 号は竹蔭  
 足守藩士吉田道孝に養子  
 天保二年十月八日歿  
 五郎右門 天保十一年三月四日歿  
 法名 玄忠院  
 室 政子 文化十三年二月十日歿 法名 智芳院 岡山藩士番氏の娘  
 右室 某 文久三年九月廿四日歿 法名 玉老院  
 天保九年五月廿五日歿  
 泰助 (入物簿 吉田竹蔭参照)  
 男 某  
 女 三人

武從<sup>ツグ</sup> 号は延環、通稱喜多右五郎  
 室は丸亀藩士本庄尚義の五男  
 明治十三年十二月一日歿 七十六才  
 法名 貞観院 室は武從の娘 萬寿  
 右室は美江、妹尾家中佐藤守右五郎忠  
 利の次女、安政六年七月四日歿 四十五才  
 法名 仁讓院  
 妻 いな 小田郡小田村長尾佐仲の伯母  
 大森彦太郎の室母  
 明治六年八月廿四日歿 四十五才 法名 貞風院  
 極<sup>キョク</sup> 室は岡山藩士橋本若菜の次男  
 明治八年十二月某日三十三才の時故  
 あり 雜婚ナリ 室は武從の娘 藤江  
 藤江 明治四年六月十四日歿  
 法名 珠勝院 五十三才  
 母は仁讓院  
 男 某 早世 (歿年不詳)  
 卓代 明治十二年十二月廿二日生  
 回廿七年十月十二日 岡山市五所町大田序五郎

女 某 早世 文政八年四月十四日歿  
 法名 如玉童女  
 男 某 早世 文政十三年三月四日歿  
 法名 珠哲童子  
 萬寿 武從の室  
 天保三年九月三日歿  
 法名 智日照院  
 愛 明治六年二月七日 茂芳男に家督を譲り淡路の國、山口登に嫁ぐ  
 徳勝山阿後、右 森脇十吉の三男、武一郎に嫁ぐ、後々森岡家相続  
 兼 早世  
 芳男 太田家相続  
 辰治 森岡家相続  
 繁 千寿 万箇 法名 淳善院  
 明治十年八月十七日歿 十四才  
 謙治 室は同藩士段井通之の三男  
 明治廿五年九月廿日歿 二十一才  
 辰治 室は太田序五郎の三男 法名 智諦院  
 法名 上眞精院

武一郎 室は森脇十吉の三男 岡市上伊福四六三に住す (累代の墳墓 日蓮宗 寛如山寺にあり 第三精  
 寺院 墓参照)

△ 森岡蓬齋の学んだ朱子学というは、儒学の一派で(一三三。一三三。一三三)の中國宗時代の学者であつた朱子といふ人が、佛教や老子、荘子の思想を研究して著わした学説である。近思録や資治通鑑綱目などの著書がある。我國では鎌倉時代に禅僧が始めて傳へ、室町時代には盛んに諸大名がこれを学んで大に振まり、江戸時代にはその絶頂に達したのである。九州や中國地方に振まったのは禅僧の影響もあるが、戦国時代に周防の山口の人で南村梅軒という学者が、お佐に掛りてこれを教えたのが始まりのようである。この山口は文久大内氏の領主で、足利時代に中國(支那)との貿易の元締であつた關係上、中國文化を早く取り入れた土地で、西の京都といわれ、その系統が早くお佐に傳わり、野中兼山、山崎闇斎という高士が出た。この闇斎は儒学と神学を一致せしめた新しい日学精神を鼓吹した人で、その門人に谷本山がある。このようなお佐の朱子学は一派をなして南学と稱え、連綿としてお佐に傳へられた。この谷本山を師として学んだのが、御里では森岡、蓬齋や大飼水庄(本堂の殿父)である。この学説によると、自然を愛する心は、人間關係を知ることであり、人間の踏むべき道を知ることである。



うとすれば、自然に帰らなくてはならぬ。ここに在る維万象の原理が生れて、人間も自然もその理屈から離れて存  
在するものではない。というのである。

このような学問を修めて躬行實踐してきた藤首は人格のけだかい、奥中か、い入であつたらうと思われ。レ  
レカレ僕はこの世の中に、こうした立派な人になれと、強いて望んだり、驚めたりしたくは毛頭ない。朝から晩  
まで金中元は活動して世間はなくては、国家は忽ち滅亡してしまふやうである。ただ人一倍せいで出して働く  
ことが肝要である。それかあらぬか、その教育の仕組みは、このような方針に副つて物質の豊富さの  
みを目的とした、現実的の生活の上にたつてお目成してゐるようには思はれるのである。そうかと思つて、あまり  
極端に走り過ぎると個人主義に陥り、団体意識に欠けて心はずさんでくる。こうなると心にゆとりがなくな  
つて落ちつた気持にはなれず、人間としての霊長は失はれてしまふ。せつせと働いて食ふことには、こと欠か  
ないが、精神のきわめて貧困な人間ばかりの集まりになつて、明るい社会は生れてこない結果になる。そこで  
精神の修養が必要とされる。これは社会よりも家庭教育に余程責任を負担されると思ふのである。

○ 難波讓太郎 (庄屋)

諱は經憲、父は通稱を八藤夫、諱は經徳といひ、代々女襲の下撫川の庄屋の  
家筋である。讓太郎は安政三年その嫡男として下撫川で生れた。幼時々々  
好學にもえ、太奉本堂翁と共に在村山地の三徳塾に通ひ、大飼松窓の門に  
あつて漢學を修め長ずるに及んで本堂翁とともに東都へ遊學せんと志した  
が、嫡男の故をもつて箕裘を継ぎ、御里に止まつて勉學した。明治三年十  
六歳の時庄屋見習に選ばれ父の公務を補佐した。その翌年には在屋となつ  
た。それは父が痲に罹り庄屋を辞したので職を継いだものである。父は明  
治五年三月十一月、五十四歳の男盛りで他界した。この歳、廢藩置縣とな  
り行政改革があつて小田縣と改められ、第十四大区へ都守郡一川二十区  
に編入され、副戸長に就任した。同十一年には地区名が廢されて再び下撫  
川村となり初代の戸長に昇進した。同十二年二月七日には撫川小学校校長兼  
務を命ぜられ、後ち學務委員などを勤めたが同十九年八月十五日痲に冒さ

此で三十三歳で生涯を了した。死は孝昆に附して應徳寺内先堂の域に埋葬  
したのである。讓太郎は學識が高く、且つ温厚篤實、上下に信望が厚くか  
つたので村民はその訃に接して哀悼せざるものはなかつたという。

讓太郎の妻を千恵といふ。その間に一女好子がある。讓太郎が死去した年  
の生れで、母は二十三歳であつた。男子がなかつたので倉敷市大島の岡野  
多平治の次男、好二を迎えて養嗣として家督を相続させた。好子との仲に三  
男二女をもうけた。長男を賢(タカシ)といひ、旧邸下撫川二百七十四畝地に住  
してゐる。(後三輯寺院篇應徳寺并に第九輯系譜篇難波九十九参照)

(在屋の名稱は明治五年に廢されて長となつた。この町長や村長の如き役人である。在屋は家柄の高家の妻襲もあり  
また入札や輪番制などの方法で選出せられる。才能のすぐれた人物である。そしてその職は年貢の取立や戸籍事務  
勸農、産物の傳送などの村政全般に亘つて行ない、農民の利益に關する責任を負つたので、公儀と農民の  
利益二つを代表して両者の間に板挟みとなり、封建時代には往々論議をかもし、立場に迫り込まれて流  
血の惨事を起した所もあった。周知のことと思ふが、代表的なものは、倉敷の佐倉の在屋本内宗吾である。宗吾は農民  
の租税が高く、生活に苦んでゐるので、領主堀田正信に訴えたが、答はられず、妻子五人とともに磔殺の刑に處せられた。こ  
の事件は芝居などに演ぜられ、佐倉宗吾郎と改名して脚色してゐるのである。いま本内家を祭る宗吾靈堂が  
あり毎年一月三日は盛大な大法会が行はれ、つげられる。)

△ 讓太郎に關する文書

明治三年五月廿八日

在屋八藤夫、悖讓太郎当年拾六才に相成、在屋見習役、倉敷県御役所江頼  
書差出候處、即日頼之通り御前清之御沙汰租税御掛役人、長谷川良平様  
より仰付以事、午 五月

都守郡下撫川村 難波讓太郎

右在屋役并三田村立入在屋申付以事、辛未 八月十五日 (明治四年に當る。三田村は夜瀬駅附近の旧名、いまはない。)

第十四大区小二十二區 副戸長中付候事 小田県  
 壬申 六月 (明治五年)

第十四大区小二十二區 副戸長 難波讓太郎  
 等外六等取扱申付候事 小田県  
 明治七年四月七日

第十四大区小廿二區 副戸長 難波讓太郎  
 勤務中 等外四等二準候事 小田県  
 明治八年四月十九日

備中国第十四大区小廿二區 保長申付候事 岡山県  
 明治九年七月二十八日

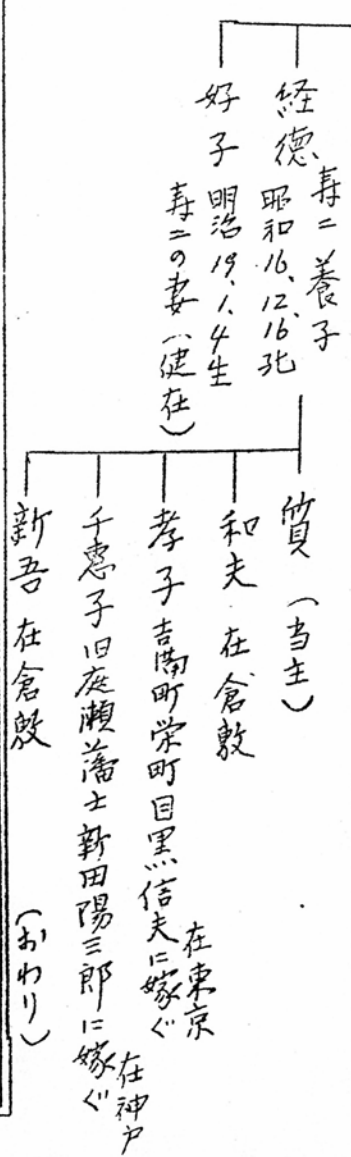
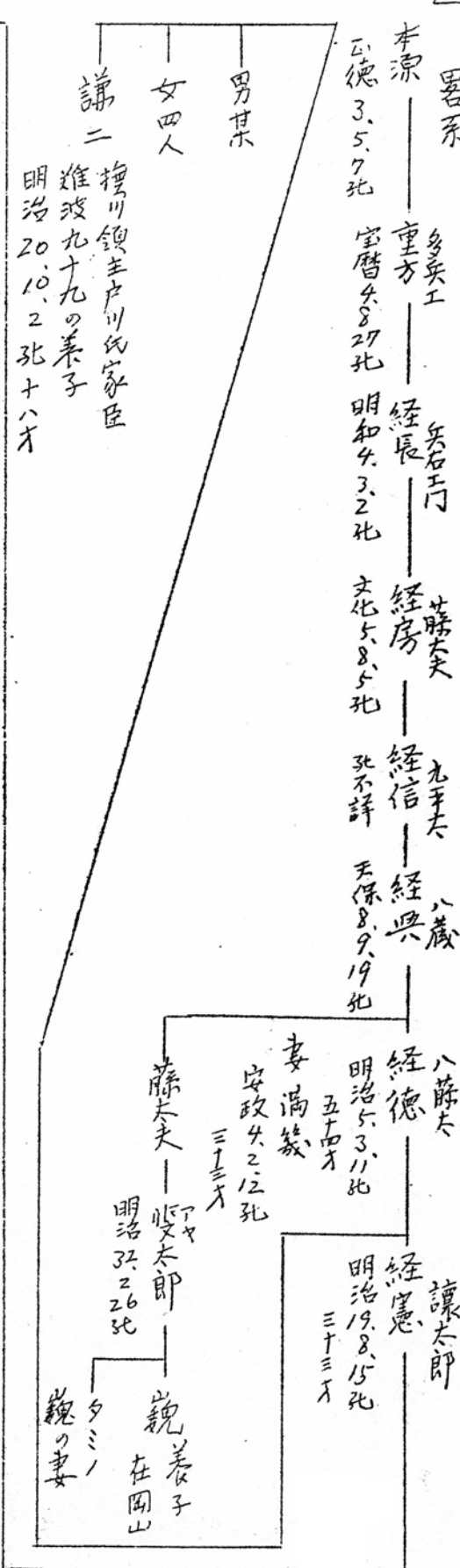
月俸金三圓 難波讓太郎 岡山県第八務所印

第廿二番明倫社々長申付候事 難波讓太郎  
 明治十年八月十三日 今議所

副戸長申付候事 但シ準十等外四等 難波讓太郎  
 明治十年十一月九日 備中国都宇郡下撫川村事務担当 岡山県

都宇郡下撫川村戸長申付候事但準等外三等 難波讓太郎  
 明治十一年廿八日 岡山県

都宇郡下撫川村中撫川村大内田村 難波讓太郎  
 戸長申付候事但準十六等  
 明治十六年二月十六日 岡山県  
 (外に六通あり者四名)



ホンダモーター  
 サービスステーション  
 平松モーターズ  
 都窪郡吉備町中田

難波牧場  
 毎日飲んで毎日健康  
  
 吉備町延友 TEL 308

明治二年廢藩と在りて行政區域は下撫川中撫川日畑東組大内田は倉敷県に編入平野延友花尻川入三田中田は庭瀬県となり更に同四年に深津県に合併した。その翌五年には小田県と改稱し同八年に岡山県となつた。  
 (茂十一輯 雑集第 行政上の 改革に於て参照)  
 第何区とは備中国を別別に大伴吉大にわたり更に大尾や大伴町村別に小尾にわけたこともある。